

## 盛岡市確認申請等手数料表

### 確認申請・計画通知等手数料

床面積の合計（延べ面積）	申請手数料		
	確認申請	中間検査	完了検査（中間検査対象建物）
30 ㎡以内のもの	8,000 円	14,000 円	14,000 円（13,000 円）
30 ㎡を超え 100 ㎡以内のもの	14,000 円	16,000 円	18,000 円（17,000 円）
100 ㎡を超え 200 ㎡以内のもの	21,000 円	21,000 円	23,000 円（22,000 円）
200 ㎡を超え 500 ㎡以内のもの	27,000 円	29,000 円	32,000 円（31,000 円）
500 ㎡を超え 1,000 ㎡以内のもの	48,000 円	46,000 円	53,000 円（51,000 円）
1,000 ㎡を超え 2,000 ㎡以内のもの	68,000 円	61,000 円	73,000 円（69,000 円）
2,000 ㎡を超え 10,000 ㎡以内のもの	200,000 円	140,000 円	170,000 円（160,000 円）
10,000 ㎡を超え 50,000 ㎡以内のもの	320,000 円	210,000 円	270,000 円（260,000 円）
50,000 ㎡を超えるもの	610,000 円	410,000 円	510,000 円（500,000 円）
建築設備	12,000 円	/	18,000 円
工作物	11,000 円	/	12,000 円

※計画変更確認申請手数料に関しては、変更に係る床面積等が対象となります。詳しくは建築指導課審査係へご相談ください。

※中間検査手数料は、中間検査対象階までの延べ面積（基礎の場合は1階床面積）で算定します。第二回目以降は、対象となる階までの延べ面積から、すでに中間検査を終えた特定工程の延べ面積を除いた面積の合計となります。詳しくは建築指導課査察係へご相談ください。

※2015年6月1日以降に申請される確認申請（計画変更の申請を含む）に係る構造計算適合判定については、建築主が指定構造計算適合性判定機関等に直接申請することになります。構造計算適合性判定手数料については、各判定機関へお問い合わせ下さい。